

令和2年6月3日

保護者の皆様へ

高野町教育委員会

令和2年度夏季休業日の期間変更について

平素は本町の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内小中学校の休業を5月15日までとし、18日から学校を再開しておりますが、臨時休業によって本来予定されている授業時数を確保することが難しい状況にあります。

そこで、令和2年度夏季休業期間を下記のとおり変更し対応することとします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご家庭におけるお子様の健康状態の把握とともに、家庭における学習についてご配慮くださるようお願いいたします。

記

1 目的

臨時休業に伴い不足する授業時間を補うため

2 内容

令和2年度夏季休業日を

令和2年8月8日（土）～令和2年8月20日（木）までとします。

上記は本町の現時点での対応です。和歌山県教育委員会の指示及び近隣市町の感染状況により、対応の変更が必要な場合は、改めてお知らせします。